

第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針1

確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます

事業年度	令和6年度
責任部長	教育次長
責任課長	学校教育課長
責任課	学校教育課
主管課・関係課	学校教育課、社会教育課、児童家庭課、商工課、教育総務課、健康課

■ 施策の概要

施策1: 学校教育の充実

【主管課: 教育委員会事務局 学校教育課】

子どもたちが、これからの時代をたくましく生き抜くためには、確かな学力を身に付けるとともに豊かな人間性を育てることが重要です。新学習指導要領では、児童生徒が生涯にわたり自ら進んで学び続ける資質・能力を育てるために「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫・改善が求められています。このため、教職員の資質・指導力の向上や学習環境の整備を進めることで、学校教育の充実を図ります。

施策2: 安心して学べる教育環境づくり

【主管課: 教育委員会事務局 学校教育課】

本市では、これまでも自他の命を大切にすることを育む教育、そして自他を尊重する人権感覚の育成を図る教育を進めてきました。しかし、社会では依然、生命や人権を軽んじた事件やいじめによる自殺等、悲しい事件がなくなりません。これからも「命」と「人権」を尊重する教育を続けるとともに、多様化、複雑化する子どもや家庭の悩みなどに寄り添いながら、子どもたちの成長・自立を支えていく教育環境づくりを進めます。また、子どもたちの学習環境の向上を図り、学校の統合計画に基づいた学校規模の適正化及び適正な維持管理、改修計画の策定を進めます。

施策3: 青少年の健全育成

【主管課: 教育委員会事務局 社会教育課】

学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましく生きる子どもたちを守り育てることが重要です。青少年の健全な成長を図るため、生まれてきたことに感謝し、生命の大切さや他者を思いやる心を育むとともに、安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、地域ぐるみの取り組みを推進します。

施策4: 学校と地域の連携

【主管課: 教育委員会事務局 社会教育課】

子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取り組みを進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのように子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。学校運営に保護者や地域の住民が参画し、地域課題やこれからのビジョンを共有することができるコミュニティ・スクールの仕組みの中で、学校と地域住民等がこれまで以上に力を合わせて学校の運営に取り組むことで「地域とともにある学校」づくりを進めます。

■ 関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率	
					(R1)	各年度の実績値(下段)						
						R3	R4	R5	R6	R7		
▶ 自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	フロー	↗	施策1	小 79.6	82.0	82.0	83.0	85.0	85.0	104.1%	
					中 83.4	83.3	87.1	91.1	88.5			
▶ 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	フロー	↗	施策2	小 85.5	83.0	83.0	83.0	85.0	85.0	105.5%	
					中 80.4	83.5	89.1	90.6	89.7			
▶ 地域の行事等に参加している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	フロー	↗	施策3	小 86.6	86.0	86.5	87.0	87.5	87.5	99.5%	
					中 73.1	86.3	85.9	88.2	87.1			
▶ 学校と地域コーディネーターによる地域と連携した活動数(年間)	回	フロー	↗	施策4	-	82.0	84.0	86.0	87.0	87.5	97.2%	
					0	81.9	81.5	74.9	84.6			
						87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	102.1%	
						72.8	81.8	85.3	88.8			
						76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	101.9%	
						64.5	64.7	79.6	80.5			
						29	58	58	78	78	476.9%	
						0	198	260	372			

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名	R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
			a	b	c	d	-	小計
1 学校教育の充実	112,762	152,073	0	6	0	0	0	6
2 安心して学べる教育環境づくり	1,624,264	259,749	0	23	1	0	1	25
3 青少年の健全育成	4,747	5,117	0	2	0	0	0	2
4 学校と地域の連携	2,451	1,847	0	1	0	0	0	1
小計	1,744,224	418,786	0	32	1	0	1	34

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
 b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
 c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
 d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:教育次長】

基本方針に掲げる「確かな学力と豊かな心をもった『郡上人』」を育成していくために、「学校教育の充実」、「安心して学べる教育環境づくり」、「青少年の健全育成」、「学校と地域の連携」の4つの施策を柱として取り組んだ。どの施策においても、目指す姿に向けて概ね順調に実施することができており一定の成果を残すことができた。特に施策1については、教職員や児童生徒に対するタブレット端末を利用した学びやそれに係る研修等を通して、考えを広げたり深めたりする学習を推進することができ、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげることができた。ICTを利用できる環境が整ってきているため、目的に応じてICTを活用できる児童生徒の育成に取り組んでいきたい。また、郡上市の研究指定校である白鳥中学校の教科に関わる研究発表、郡上市の研究推進校である郡南中学校の総合的な学習の時間に関わる研究発表を行うことができ、教職員研修の充実につながった。また、施策2に関しては、命の教育カリキュラム構想に基づき、市内小中学校が命と人権について考える機会を設け、教育相談体制を充実させることに加え、八幡中、白鳥中、大和中にフリーカリキュラムクラス(F組)、北部・南部スマイル(適応指導教室)を効果的に運用した。これによりいじめや不登校、問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応等、安心して学べる環境を整えることができています。なお、施策4については、各学校に学校運営協議会を設置し、地域コーディネーターを明確にして位置づけ体制を整えるとともに、地域人材、地域資源を生かし、学校と地域が連携した活動を増やすことができた。地域の行事等に参加している児童生徒の割合を高めるとともに、地域に貢献、参画したいという思いをもつ児童生徒の割合を高めることができた。

■施策ごとの評価

施策1:学校教育の充実

【主管課:教育委員会事務局 学校教育課】

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

新学習指導要領では、児童生徒が生涯にわたり自ら進んで学び続ける資質・能力を育てるために「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が求められています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

子どもたちが、仲間との対話により考えを深めたり、問題解決に取り組んだりしながら主体的な学びを楽しんでいます。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・白鳥中学校が市の研修校として公表会を行い、「自ら学び、自ら能力を引き出す生徒の育成」を研究主題に、自分のよさや可能性を広げる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践を発表し、各学校の授業改善に生かすことができた。また、郡南中学校が市の研究推進校として公表会を行い、「持続可能な社会の創り手の育成」を研究主題に、SDGsと清流長良川を中心に、総合的な学習の時間を中核に置いた教育課程の創造を提案し、地域に貢献、参画しようとする生徒を育むことができた。
- ・市が主催するICT活用実践研修や各校の職員研修を通して、ICTの効果的な活用事例などの交流を行うことで、ICT活用指導力の向上を図ることができた。また、授業では、見通しをもつ場面や交流する場面、振り返る場面など効果的にタブレットを活用し、考えを深める授業づくりが実践されてきている。授業以外では、生徒会活動、校外学習でのタブレット端末を使った活動の工夫、家庭学習におけるAIドリルやロイロノートの活用などが増えてきた。
- ・小学校と幼稚園・保育園、行政が連携を図り、園や学校での取組の交流を行ったり、児童や園児の実態について情報共有を行ったりすることができた。また、園や学校を訪問して園児、児童の様子を見たりする機会を設け、接続期における指導のあり方について考えることができた。
- ・キャリア教育推進事業については、各学校、園において、地域資源や地域人材を活用した地域探検、職場見学、職場体験を実施。キャリア教育において地域と自分の関わりについて学ぶ機会を設け、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることができた。

【課題】

- ・ICT機器を活用した授業では、教科のねらいや身に付けさせたい資質・能力に合わせて、効果的な活用ができるよう教職員研修等を行うなど工夫していく必要がある。また、児童生徒自身が目的に合わせてICTを効果的に活用できるような指導、援助が必要である。
- ・子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、多様な人の生き方に触れることで、自分の人生をどのように豊かに生きるのかなど、キャリア教育の充実を図っていく必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・GIGAワークブックを用いた情報モラル教育の指導の仕方について教職員を対象に研修を実施したり、指導主事が各学校を巡回して演習を行ったりしながら、教職員のスキルアップを図っていく。また、新しく導入したAIドリルやここタンなどの効果的な利用方法を共有したり、その成果と課題を検証することで、今後の指導改善を図っていく。
- ・学校運営協議会や郡上市雇用対策協議会と情報を共有し、市民協働活動や地域活動の周知、啓発を行ったり、地元企業と市内の中学校の連携を図ったりすることで、地域に根差したキャリア教育をさらに推進していく。

施策2:安心して学べる教育環境づくり

【主管課:教育委員会事務局 学校教育課】

評価 : **B** **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

<p>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</p> <p>少子化により児童生徒数が減少傾向にあります。学校規模の適正化を図り、学力と社会性をバランスよく育成できる教育環境を整備する必要があります。</p>	<p>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</p> <p>適正な規模の集団で学べる環境が整い、子どもたちが安心して学校生活をおくることができている。</p>
--	---

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・大和地域の大和小学校に続き、美並地域の三城小学校、吉田小学校を統合し、郡南中学校と小中一貫校として2028年の開校を目指すことで、適正な規模の集団で学べる環境づくりを進めている。また、統合に伴って準備委員会を設置し、各学校の行事の精選や小中一貫校としての教育カリキュラムの作成などを始めている。
- ・命の教育カリキュラム構想を意識した実践が大切にされ、小学校では人権擁護委員と連携した人権七夕、中学校では赤ちゃんふれあい体験や人権集会が行われ、各校が児童生徒の実態を基に、人権や命の大切さについて考えたり話し合ったりすることができた。
- ・早い段階から巡回就学相談を行い、家庭や学校と連携して一人一人の子どものニーズに合わせた必要な就学支援を継続して行うことができた。また、幼保、小学校、行政、病院が連携し、就学児相談やカルガモ相談会など教育相談体制を充実させることができた。
- ・八幡中学校、白鳥中学校、大和中学校にフリーカリキュラムクラス、適応指導教室(北部・南部スマイル)が学校や家庭と積極的な連携を図ることで、不登校児童生徒への幅広い対応を行っている。また、各学校を巡回する相談員の2人配置による積極的な活用により教育相談体制が充実し、いじめや不登校の早期発見や早期対応につながっている。

【課題】

- ・児童生徒数及び学級数の推移を見ながら、複式学級の解消、1学年が複数学級となる学校規模、市の実情に沿った配置を基本として、今後も段階的に統廃合を進める必要がある。
- ・フリーカリキュラムクラスや適応指導教室の成果と課題を検証することで、いじめや不登校について、一層未然防止、早期発見、早期対応に努め、安心して生活できる教育環境づくりを推進していく必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・小中学校が初等中等教育の人間形成の場として、子どもの学力と社会性向上のための施設であることを念頭に、児童生徒数及び学級数の推移を見ながら、引き続き学校施設長寿命化計画(個別施設計画)等に基づいた学校統合も含め、学校環境の整備を進めていく。
- ・八幡中学校、白鳥中学校、大和中学校のフリーカリキュラムクラスの成果と課題を検証することで、不登校児童生徒への適切な対応を振り返り、不登校児童生徒への支援の在り方を各校に広めていく。いじめや不登校について、関係機関や専門家等と連携を深めるなど教育相談体制をより充実させることで、早期発見、早期対応だけでなく未然防止に力を入れていく。また、学校、スクールカウンセラー、相談員が連携をとり組織的に指導、支援にあたっていく。

施策3:青少年の健全育成

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

評価 : **B** **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

<p>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</p> <p>青少年の社会的孤立が懸念されており、地域ぐるみで青少年を育成する取り組みを推進することが求められています。</p>	<p>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</p> <p>家庭・学校・地域の連携による地域ぐるみの青少年育成活動が活発化し、たくましく心豊かな青少年が育成されています。</p>
--	---

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・郡上市青少年育成市民会議を通じて、「地域ぐるみで育てよう“心とからだと思いやり”」をテーマに、各地域で青少年を育てる活動として巡回活動やあいさつ運動、家庭の日啓発図画募集事業、教育フォーラム等を行った。
- ・子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供するため、全ての地域で乳幼児・幼保園・小中学校で家庭教育学級を47学級を開設し、学級生数1,575人、学級開催回数263回、延べ参加者数6,180人が参加した。各家庭教育学級で、子どもの基本的な生活習慣や、人に対する思いやり、基本的倫理観、自立心、社会的なマナーなどをテーマに学習を深めることができた。

【課題】

- ・家庭環境の状況や保護者の教育に対する考え方等により、子育てに対する課題が多様化しているため、家庭教育学級における学習テーマや学習方法の選択が難しくなっている。また、核家族化や保護者の職場環境により、参加することができない保護者もいることから、参加の形態を工夫する必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・青少年と大人が関わる機会をつくるよう、青少年育成市民会議や公民館の活動に青少年が多く参加する機会を設ける。
- ・家庭教育学級を運営する役員に対して、家庭教育学級の開催意義や運営について学ぶ「リーダー研修会」を継続的に開催する。また、講師情報の提供など家庭教育学級開催の支援を行っていく。
- ・全保護者に家庭教育学級の意義を周知して、家庭教育の重要性の意識啓発を図る。庁内各課が連携する取り組みとして「郡上市子育ての日」を継続的に開催し、全庁体制で子育てを支援する。

施策4:学校と地域の連携

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

評価**B****目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。****▶後期基本計画策定時の「現状と課題」**

「地域とともにある学校づくり」を推進する中で、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みづくりが求められています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

学校・保護者・地域住民が協働した取り組みが進み、「地域とともにある学校づくり」という意識が広がっています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)**【成果】**

- ・教育委員会事務局に統括推進員を配置することにより、学校を含めた学校運営協議会に地域学校協働活動を周知することができた。
- ・地域学校協働活動を理解いただく機会として、県等が開催する研修会への参加や、学校関係者、公民館関係者等を対象とした研修会や郡上教育フォーラムにて周知を行った。
- ・地域住民が学校の依頼に応える活動となる学校支援ボランティアに登録した282人が、登下校時の見守りや図書活動(読み聞かせ他)等に延べ2,267人が参加した。また、学校支援ボランティアの登録者を各学校に周知することで、多くのボランティアが有効的に活動することができた。
- ・放課後子ども教室での講師として、地域の人材を活用し、多彩な講座を開催することができた。

【課題】

- ・学校運営協議会によっては地域学校協働活動の進捗状況に差があることから、今後市内の先進的な協議会の活動を紹介して、それぞれの活動の活性化を促す必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・郡上教育フォーラムにおいて、地域学校協働活動の先進事例を紹介する機会を設け、周知を図っていく。
- ・学校運営協議会や地域の団体に対して地域学校協働活動の啓発活動を実施して、地域の実情にあった地域学校協働の取り組みを推進する。
- ・学校支援ボランティアを広く周知し、多くの地域住民の参画を促す。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等**■関連する個別計画の有無**

有

第2次郡上市教育大綱、郡上市教育振興基本計画(第3期)